

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社エスクリ		コード	2196
提出日	2025/6/6	異動（予定）日	2025/6/24	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	木村 喬	社外取締役	○													○		有
2	角野 里奈	社外取締役	○													○		有
3	河野 貴輝	社外取締役										○	○					
4	浜野 幸也	社外取締役											○				新任	
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		同氏は、2017年6月より当社社外取締役として経営に携わり、公認会計士および税理士としての財務、会計および税務に関する豊富な見識に基づき、当社グループの経営に対して、適宜、助言およびご意見をいただいております。それらの経験・見識に基づき、監査等委員である取締役および指名報酬委員会の委員として発言等を行う等、独立的な立場から当社グループの経営全般を監査・監督していただくことが期待され、これにより当社取締役会の機能強化を図ることができると考えられるため、選任いたしました。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件をみたしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、独立役員に指定しております。
2		同氏は、公認会計士としての豊富な経験および会計・税務に関する高度な専門性を有しており、2020年7月より当社社外監査役に就任後、当社グループの経営に対して、適切な監督を行っていただいております。それらの経験・見識に基づき、独立的な立場から当社グループの経営全般を監査・監督していただくことが期待され、これにより当社取締役会の機能強化を図ることができると考えられるため、選任いたしました。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件をみたしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、独立役員に指定しております。
3	同氏は、株式会社ティーケービー代表取締役社長を兼務しており、同社は当社の主要株主であります。また、当社と同社との間には、それぞれが運営する施設における宴会等に係る送客または販売委託に関する業務提携および当社の商品に関する売買等の取引があります。	同氏は、株式会社ティーケービーを設立後、長年にわたり経営に携わり、その経験を通じて培った経営に関する豊富な知識や高い見識を当社グループの経営に活かしていただくとともに、それらの知識・見識に基づき、独立的な立場から経営を監督する役割を果たしていただくことが期待されるため、選任いたしました。
4	同氏は、ラオックスホールディングス株式会社の執行役員、その他同グループ企業の代表取締役等を兼務しております。同社は、当社の5%以上の株式を保有する株主であります。また、当社と同社との間では業務提携に向けた契約を締結しています。	同氏は、長年にわたり経営に携わり、その経験を通じて培った経営に関する豊富な知識や高い見識を当社グループの経営に活かしていただくとともに、それらの知識・見識に基づき、独立的な立場から経営を監督する役割を果たしていただくことが期待されるため、選任いたしました。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。